

世田谷区民健康村第5期事業計画の素案について

1 主旨

現計画である第4期事業計画が、令和2年度末で終了することから、区と村に加え、学識経験者、世田谷区民、川場村民等からなる検討委員会において、現計画を評価・検証し、今後10年間の健康村事業の方向性、区民と村民の交流、新たな時代における区と村の連携のあり方などの検討を重ね、この度「世田谷区民健康村第5期事業計画」（以下、「第5期事業計画」とする。）の素案をとりまとめたので報告する。

2 計画の内容

(1) 計画の目的

「第5期事業計画」は、区民の「第二のふるさとづくり」を進めるにあたり、今後の区民健康村事業の展開と区民と村民の相互の交流を進めるとともに、村の自然環境の保全育成にも努め、互いの信頼と理解のもとに区と村両自治体の発展に資する取組みを示すものです。

(2) 計画の期間

令和3年（2021年）度～令和12年（2030年）度

※策定後5年で中間の見直しを行う。

※本計画の前期5年間に実施する取組みについては別途提示する。

(3) 計画の基本理念

- ① 区と村が互いに共存・共生できる仕組みを創る。
- ② これまで培ってきた交流から新しい文化・価値を創る。
- ③ 次代を担う子どもの健全な成長と若者の参画につながる交流を推進する。

(4) 取組みの方針・施策目標

- ① 交流事業の充実、新たな交流の展開
- ② 協働による自然環境の保護と循環型社会の構築
- ③ 区とのつながりを基盤とした村の産業振興
- ④ 区民と村民による村の歴史・文化の継承、発展
- ⑤ 子どもの健全な成長と若者の参画につながる取組みの推進
- ⑥ 区民健康村と村に関する魅力ある情報の発信

3 計画素案の内容

別紙、「第5期事業計画素案の概要版」及び「第5期事業計画素案」のとおり。

4 区と村の絆を支える仕組みの再構築

(1) 推進体制

本計画に位置付けた取組みは、区、村、(株)世田谷川場ふるさと公社を中心に、区民、村民及び関係機関と連携・協力を図りながら推進する。

(2) コロナ禍における対応

新型コロナウイルスの感染を抑止した「WITH・コロナ」の新しい時代に入り、徹底した感染予防対策による「新しい生活様式」に即した区と村の交流が求められる。第5期事業計画では、従来の交流活動の手法を見直すとともにオンラインなどを活用した新しい交流の形にも取り組む。

5 今後のスケジュール (予定)

令和3年	1月～2月	世田谷区民健康村事業推進会議 (計画案)
	2月	区民生活常任委員会 報告 (計画案)
	3月	「第5期事業計画」(令和3年度～12年度) 策定

世田谷区民健康村第5期事業計画（素案）概要版（令和2年8月）

1. 計画の目的・期間

（1）計画の目的

「世田谷区民健康村第5期事業計画」は、区民の「第二のふるさとづくり」を進めるにあたり、今後の区民健康村事業の展開と区民と村民の相互の交流を進めるとともに、村の自然環境の保全育成にも努め、互いの信頼と理解のもとに区と村両自治体の発展に資する取組みを示すものです。

（2）計画の期間

- ・令和3年（2021年）度から令和12年（2030年）度とします。
- ・策定後5年で中間の見直しを行います。
- ・本計画の前期5年間に実施する取組みについては別途提示します。

2. 計画の理念

1. 区と村が互いに共存・共生できる仕組みを創る

環境問題、災害対策、人口の変化などの地域課題に対し、互いの自治体の地域資源や森林環境譲与税などを活用し、連携して持続可能な発展を目指します。

2. これまで培ってきた交流から新しい文化価値を創る

これまでの交流を礎としながら、交流の深化と重点化により、新たな交流文化と価値を創ります。参加型交流を継続しながら、新たな生活様式に叶う「ためになる」「学ぶ」など価値観を創造する協働型の交流や関係人口づくりを推進します。

3. 次代を担う子どもの健全な成長と若者の参画につながる交流を推進する

区民健康村施設と交流事業が担ってきた子どもの育成支援の取組みを進めるとともに、若者の参画につながる交流事業を推進します。区と村のこれまでの絆を大切に、交流の歴史・文化を学び、交流から生まれた財産を継承し、次世代に伝える交流を推進します。

3. 取組み方針

1 交流事業の充実・新たな交流の展開

区と村をつなぐ「交流事業」を充実させ、より深いふるさと意識を醸成するとともに、『第二のふるさと』づくりを推進します。村の新拠点整備構想や縁組協定40周年記念事業などを通して、新たな交流の展開を進めます。

2 協働による自然環境の保護と循環型社会の構築

地球温暖化対策や環境問題への対応、気候変動に起因する強力な台風や集中豪雨等の災害対策など、循環型社会の構築を共通の目標とし、互いの資源やニーズを活かしたエネルギー事業や木材の積極的活用など、都市と農山村の協働による発展をめざします。森林環境譲与税の活用などにより、村の豊かな自然環境を村民・区民共有財産として、参加・協働により守り・育みます。

3 区とのつながりを基盤とした村の産業振興

区と村の縁組協定が締結され、区民健康村施設や交流事業などにより、村を訪れる区民も増加し、村の農業や観光は発展を続けてきた。今後も縁組協定に基づく交流を着実に継続するとともに、村のふるさと産品を区民が享受できる環境の充実と公共施設における川場産材の利用を考慮するなど、村の産業をともに支えます。

4 区民と村民による村の歴史・文化の継承、発展

村には、古くから続く歴史や伝統文化が多く存在します。自然環境に耐え、今日を築いてきた歴史や文化、地域行事などを「川場学・地域学」として、村民は村の文化の魅力を再発見し、次代に継承するとともに、区民は交流事業を通して、村に伝わる貴重な文化について理解を深める機会を設けます。「ふじやまビレッジ」に併設の古民家を、児童が農山村の暮らしを学ぶ場とするだけでなく、区民と村民が農山村に伝わる文化、地域行事を体験し、協働する拠点として有効活用します。

5 子どもの健全な成長と若者の参画につながる取組みの推進

区の子どもたちが移動教室や自然体験を通じ、情緒豊かで健全な成長につながる取組みを継続します。区の子どもと村の子どもの多様な交流事業を通じ、都市と農山村の暮らし方の違いや共通する課題を学び、ともに成長できる交流を充実させます。児童・生徒による交流に加え、中学生・高校生や若い世代が自然に親しみ、学ぶ機会や区と村との関係や交流を続けていく機会を創出し、次代を担う若者の成長を支援します。

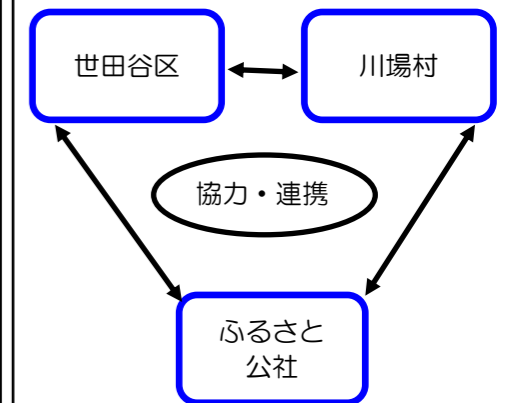
6 区民健康村と村に関する魅力ある情報の発信

区民健康村事業に関わりの少なかった区民や村民に対して、効果的に健康村の情報を伝えるため、対象者に応じた手法での提供し、様々な情報発信の媒体を活用した情報発信を行い、健康村の魅力を幅広く発信していきます。新型コロナウイルス感染症を踏まえ、オンラインを活用した新たな体験交流事業の開発と健康村事業や村の魅力を伝えることができる情報の受発信を進めます。

4. 区と村の絆を支える仕組みの再構築

1. 推進体制

本計画に位置付けた取組みは、区、村、公社を中心に、区民、村民及び関係機関と共に連携・協力を図りながら推進していきます。



2. コロナ禍における新しい交流

感染予防の観点から従来の交流活動の手法を見直すとともに、オンラインを活用した農作物作付けや郷土料理の講習会、インターネットを活用した特産物や農作物の販売など新しい交流の形にも取り組んでいきます。

世田谷区民健康村第5期事業計画（素案）概要版（令和2年8月）

5. 施策の方針・方向性



世田谷区民健康村 第5期事業計画 (素案)

令和2年8月

<目 次>

1	区民健康村相互協力に関する協定（縁組協定）	1
2	健康村事業のこれまでと取り巻く環境	2
3	第4期事業計画の評価	3
4	計画策定の目的	5
5	計画の期間	6
6	検討の手法と視点	6
7	計画の構成	6
8	計画の理念	7
9	施策の体系	8
10	世田谷区民健康村第5期事業計画の取組み方針	9
	◆施策目標（1）「交流事業の充実、新たな交流の展開」	10
	◆施策目標（2）「協働による自然環境の保護と循環型社会の構築」	12
	◆施策目標（3）「区とのつながりを基盤とした村の産業振興」	13
	◆施策目標（4）「区民と村民による村の歴史・文化の継承、発展」	14
	◆施策目標（5）「子どもの健全な成長と若者の参画につながる取組みの推進」	16
	◆施策目標（6）「区民健康村と村に関する魅力ある情報の発信」	17
11	世田谷区と川場村の絆を支える仕組みの再構築	18
12	参考資料	21
	（1）第5期事業計画 前期実施計画（案）について	
	（2）第5期事業計画検討委員会について	
	（3）世田谷区民健康村施設について	

1 区民健康村相互協力に関する協定（縁組協定）

世田谷区は東京都の南西部に位置し、東京都二十三区中、最大の面積と人口を擁する居住都市であり、わずかに残された緑と水、先土器時代からつづく、長い歴史を大切にしながら居住環境の整備と文化の香り高いまち、いきいきとした人間関係に支えられた“福祉社会をめざすヒューマン都市せたがや”づくりを進めています。

川場村は二千メートル余の標高を誇る上州武尊山の南に位置し、陽光と緑と水、そして温泉に恵まれたのどかな田園地帯であり、四季折々の自然と多くの歴史的沿革を持った美しく豊かな村を守り、農業と観光を柱としてより豊かな住みよい活力ある“川場村ふるさとづくり”を進めています。

世田谷区と川場村は、世田谷区が“健康村づくり”を自然に恵まれた川場村の里を候補地として協議推進するにあたって、**この事業がさまざまな困難を相互の理解と協力によって克服し、末永い未来を築きあげていく努力が必要であることを確認し、相互の信頼を基本としてそれぞれの地域社会の発展のために協力しあうこと**を誓います。

昭和56年11月16日

<参考：世田谷区区民健康村条例より抜粋>

第3条（基本理念）

区民健康村は、恵まれた自然とのふれあい、区民相互の交流及び川場村民との交流を通じて豊かな情操を育て、活力に満ちた人間形成を図る場としての新たなふるさとを区民が協力して創り出すことを目指すものである。

- 2 区民健康村に関する施策を推進するにあたっては、広く区民の英知と創意を反映させるとともに、川場村の環境の保全に努め、互いの信頼と理解のもとに、世田谷区と川場村の両地域社会の発展に資するよう配慮しなければならない。

2 健康村事業のこれまでと取り巻く環境

昭和56年に「区民健康村相互協力に関する協定（縁組協定）」を締結して以降、40年近くにわたって、世田谷区（以下、「区」という。）と川場村（以下、「村」という。）は、行政だけでなく、住民も一体となって健康村づくりの取組みを続けてきました。

区では、村を区民の「第二のふるさと」として、「移動教室」と「交流事業」の2本柱を継続しながら、災害対策や自然エネルギーの活用での連携などにも取り組んできました。縁組協定締結10周年を記念してはじめた「友好の森」事業では、区民と村民が協働して川場村の山林の保全に取り組むとともに、里山の自然を通じた環境学習を推進しています。

また村では、森林資源の保全・育成、活用、新拠点整備構想の検討、田園プラザの充実など、豊かな森林資源と農山村産品を活かした活発な村づくりに取り組んできています。

さらに、株式会社世田谷川場ふるさと公社（以下、「公社」という。）では、区と村が求める健康村づくり、地域づくりに貢献できる交流事業の実施に向け、交流事業の魅力向上と参加者の多様化を図る工夫を重ねて来ました。

この間、区、村を取り巻く社会状況が変化し、人口の増加を続ける区に対して、人口減少が進んでいる村という相反する課題が生じています。その一方で、地球規模で進む温暖化や気候変動により、各地で深刻な自然災害が発生し、強力な台風や集中豪雨による被害は年々甚大化し、区民生活にも大きな影響を与えています。一自治体では解決できない課題が顕在化し、都市部と農山村との連携した環境保全の取組みはさらに重要になっています。

新型コロナウイルス感染症は、健康村事業にも大きな影響を与え、新しい生活様式を考慮した施設運営や交流事業の手法の見直しが求められています。区と村を取り巻く社会・経済状況、自然環境は大きく異なりますが、これまで以上に連携・協力しながら、区民と村民の安全・安心の確保と地域の活力の創造が求められています。

こうした状況を踏まえ、縁組協定40年の節目に、あらためて、今後の区民健康村事業の方向性を定め、豊かな自然環境を守り持続可能な地域社会をつくるため、三者が連携と協力して、着実に取り組んでいく必要があります。

3 第4期事業計画の評価

区、村、公社それぞれが第4期事業計画の自己評価を行い、第5期事業計画検討委員会（第2回）において、各事業の達成度・実績を確認しました。

※達成度：◎（7割以上の達成）⇒○（4割～6割程度の達成）⇒△（3割以下の達成）

NO	事業名	事業主体	達成度	第4期事業計画の実績
1	交流事業の充実 (多様な世代の区民・村民の交流事業への参加を推進)	区	◎	参加者のニーズに合わせた事業内容を検討・実施。地元イベントと連携して新たな区民と村民の交流が生まれた。
2・11	交流事業参加者および施設利用者の拡大	区	◎	交流事業参加者・施設利用者は着実に増加。区内イベントでの物産店の機会も多く、PR活動も充実。
3	後山再生の継続 (後山の森林整備・観光資源としての遊歩道の整備)	村	◎	木材コンビナートの建設により、森林整備が促進。後山整備計画にもとづく森林整備を実施。
4	川場村産業のブランド化の推進 (雪山の観光資源のブランド化及びPR活動)	村	◎	ギンヒカリをはじめ様々な食材・農作物の開発に取り組む。木材コンビナートと連携した、発電所の余熱を利用したイチゴ栽培開始。
5-1	里山自然学校各塾の見直し、拡充（里山塾）	公社	○	里山体験コースの開催回数の増加や地域との協働作業に取り組む。親子体験コースは参加者が増加。
5-2	里山自然学校各塾の見直し、拡充（農業塾）	公社	◎	村内の魅力ある指導者の起用や技術指導の充実等を図り、参加者が増加。
6	里山自然学校修了者への村内活動フィールドの提供	村	◎	友好の森を中心にした活動エリアを選定し、活動フィールドの情報提供を実施。
7	指導者の育成、充実 (交流事業における村民からの指導者・協力者の発掘)	公社	○	可能性のある村民や団体に向けたアプローチを実施した。
8	新エネルギー化の促進 (再生可能エネルギー推進や新エネルギーの地産地消)	村	◎	木材コンビナート製作所、バイオマス発電所が稼働し、区民への電力供給が実現。

※達成度：◎（7割以上の達成）⇒○（4割～6割程度の達成）⇒△（3割以下の達成）

NO.	事業名	事業主体	達成度	第4期事業計画の実績
9	情報ネットワークの整備 (村に関する情報の一元化)	村	◎	川場村観光ホームページをリニューアルし、川場村に関する情報を一元的に発信。
10	企業ボランティアの誘致 (受入体制の整備と誘致)	村	○	時代の変化によるニーズの現状により実施していないが、産官学の社会貢献活動などを実施。
12	移動教室の充実	区	◎	プログラムの工夫、アレルギー対応、大規模校の対応など受け入れ体制を充実。
13	ふじやま・なかのビレッジの計画的な修繕	区	○	施設運営や移動教室に影響のない修繕・改修工事を実施。ふじやまビレッジに新温浴施設が竣工。
14	動植物の生息・生態の公開場所の設置	村	◎	生態調査は継続的に実施し、各大学やクラブとも連携したデータの蓄積を実施。
15	川場産木材等の積極使用	村	◎	川場産木材は、世田谷文学館、ふじやまビレッジ新温浴施設、交流事業等で活用。
16	景観形成の推進 (農村の原風景の保全と美しい村づくりの継続)	村	◎	村では景観計画を策定し、自主団体の活動など様々な取り組みを実施。案内看板の設置も毎年継続。
17	東京オリンピック・パラリンピックを見据えた横断的取組み	区	○	ふじやまビレッジ新温浴施設の開設、村の看板の多言語化など外国人観光客の受け入れ態勢を整備。
18	川場村新拠点の整備に向けた取組み	村	△	新拠点整備と健康村事業の具体的ななかかわりを今後検討。

4 計画策定の目的

「世田谷区民健康村第5期事業計画」は、世田谷区民健康村に関する施策を実施するにあたり、村の自然環境の保全に努め、互いの信頼と理解のもと健康村事業を中心に、区民と村民の相互交流の取組みとともに区と村相互の発展に資する今後10年間の取組みを示す計画です。

区の「健康村づくり」事業は、区の市街地化が進展する中で、区内では求めがたい自然の中で、動植物に接する機会、農作物を育て収穫を喜ぶ経験、時間や場所に制約されない野外活動や創作活動などを通じて、区民が人間らしい生き方を取り戻す場所として、都市部の区と農山村部の村が相互に協力して、地域の活性化を図り、それぞれの住民が交流を深めながら、区民の「第二のふるさと」づくりを進める事業であります。

区民が村を「第二のふるさと」として、区民が都会では体験・体感できない恩恵を受けるためには、村の豊かな自然環境や美しい田園風景が保全され、農業や林業、観光などの面でも村が活力を持っていなければなりません。こうした環境で村の方々との交流を深めることで、区民が都会では体験・体感できない恩恵を受けることができます。

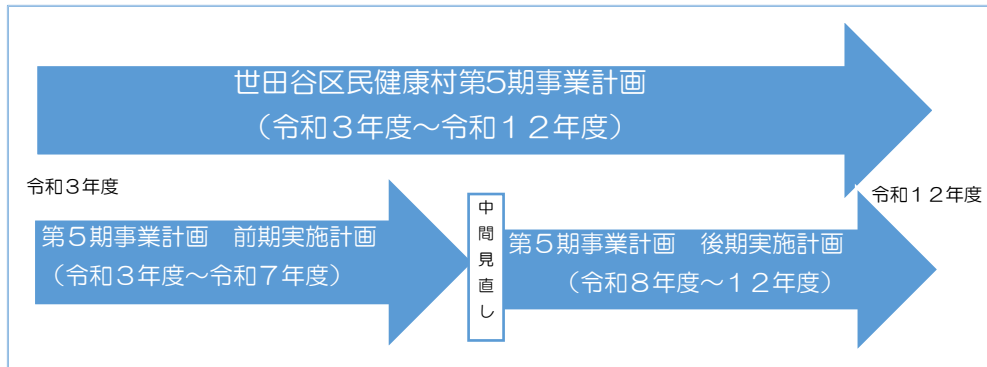
また村では、区との関係を通じて地域の活性化を進めるとともに、都市部の区との交流の中で、村民が気づかなかった村の魅力を再発見し、ふるさとへの愛着や誇りを一層深めることとなります。

縁組協定以来、多くの区民が村の自然環境や村民の温かい人情に触れて精神的に豊かになりましたが、区民村民の共通財産である村の環境を守り・育てていかなければ、この豊かな自然環境は将来にわたり維持することはできません。区民はお客として訪れるだけでなく、交流事業等を通じて村民とともに汗を流してこの環境を次世代につなげる努力をすることで、区と村の絆が一層強固なものとなり、「第二のふるさと」の発展にもつながります。

第5期事業計画では、都市と農山村の連携からそれぞれの地域社会が発展するために相互に補完・協力をする関係を強化して、両者が共に課題に取り組み責任果たすことで、区民と村民が育んできた心と心の交流がさらに深いものとなるよう、幅広い多様な交流の機会の創出を目的としています。

5 計画の期間

- (1) 令和3（2021）年度から令和12（2030）年度とします。
- (2) 策定後5年で中間の見直しを行います。
- (3) 本計画の前期5年間に実施する取組みについては別途提示します。



6 検討の手法と視点

学識経験者、川場村民、世田谷区民からなる「検討委員会」を設置し、現行計画である第4期事業計画を検証・評価し、今後10年間の健康村事業の方向性、区民と村民の交流、新たな時代における区と村の連携のあり方など、以下の3つの視点から、第5期事業計画を検討してきました。

- (1) 区民に親しまれ、利用しやすい区民健康村施設の整備や魅力ある交流事業の充実
- (2) 協定締結40周年を迎えて、将来を見据えた区と村の関係づくり
- (3) 区と村の特性を活かした自治体間連携による循環型地域社会の構築

7 計画の構成

第5期事業計画の策定にあたり、10年後を見据え共にこの計画がめざすべきところを「基本理念」として掲げ、基本理念のもとに「施策目標」と「施策の方針・方向性」を示しています。

8 計画の理念

第5期事業計画の策定にあたり、40年間に渡り培ってきた都市と農山村の交流を基本に、自治体相互の持続可能な発展をめざす新しい交流のあり方、新たな生活様式など社会状況の変化に対応した交流文化の創造、次代を担う子どもや若者の成長・育成につながる交流を第5期事業計画の基本理念として掲げます。

◆計画の理念（1）

「区と村が互いに共存・共生できる仕組みを創る」

環境問題、災害対策、人口の変化などの地域課題に対し、互いの自治体の地域資源や森林環境譲与税などを活用し、連携して持続可能な発展を目指します。

◆計画の理念（2）

「これまで培ってきた交流から新しい文化・価値を創る」

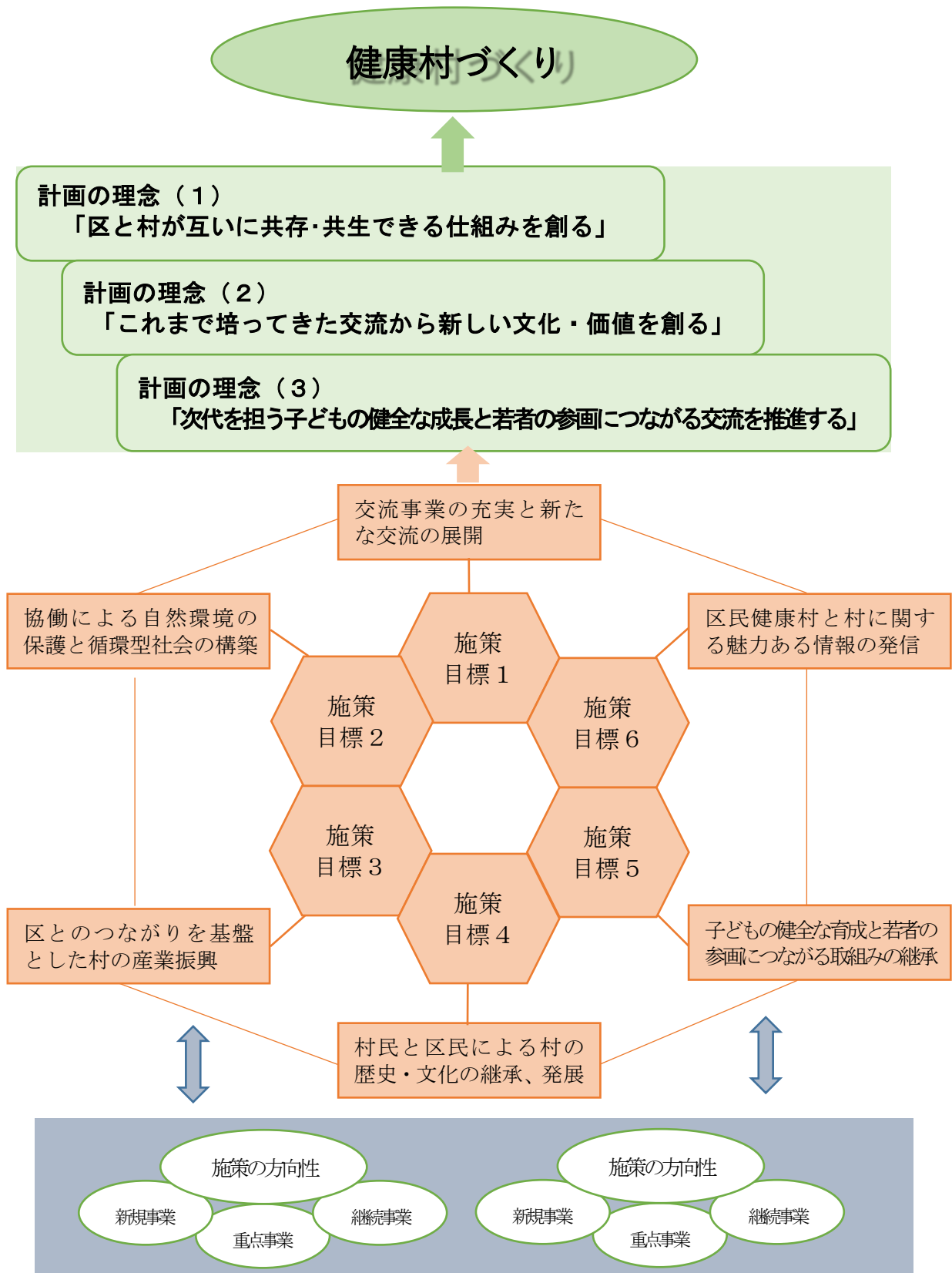
これまでの交流を礎としながら、交流の深化と重点化により、新たな交流文化と価値を創ります。参加型交流を継続しながら、新たな生活様式に叶う「ためになる」「学ぶ」など価値観を創造する協働型の交流や関係人口づくりを推進します。

◆計画の理念（3）

「次代を担う子どもの健全な成長と若者の参画につながる交流を推進する」

区民健康村施設と交流事業が担ってきた子どもの育成支援の取組みを進めるとともに、若者の参画につながる交流事業を推進します。区と村のこれまでの絆大切にし、交流の歴史・文化を学び、交流から生まれた財産を継承し、次世代に伝える交流を推進します。

9 施策の体系



10 世田谷区民健康村第5期事業計画の取組み方針

第5期事業計画の策定にあたっての基本理念を踏まえ、次の施策目標を掲げ、効果的な取組みを推進します。

【施策目標】

10年後の区と村の連携・交流を深めるための施策の目標

【施策の方針・方向性】

第5期事業計画の期間に取り組む施策の方針・方向性

【取組み】

第5期事業計画において、「施策目標」を達成するための事業内容

□ 重点事業

本計画の前期5年間に重点的に取り組む事業内容

□ 新規事業

社会や時代の変化に応じて新たに取り組む事業内容

□ 継続事業

これまでの取組みを継続・充実していく事業内容

◆施策目標（１）「交流事業の充実、新たな交流の展開」

区と村をつなぐ「交流事業」を充実させ、より深いふるさと意識を醸成するとともに、『第二のふるさとづくり』を推進します。村の新拠点整備構想*や縁組協定40周年記念事業などを通して、新たな交流の展開を進めます。

*川場村の新拠点構想

役場庁舎の建て替えに伴い、庁舎を中心として、図書館、災害時拠点施設、交流ホール、研究機関サテライトなどを村の新たな拠点として整備するもの。

【施策の方針・方向性】

- ① 村民とより深い交流が持てる滞在型の交流事業を展開し、関係人口*づくりを推進します。
- ② 区や村の課題解決に向けて、区民・村民が協働して取り組む交流事業を推進します。
- ③ 文化・芸術、スポーツ及び健康に着目した交流を推進します。
- ④ 村民が区を訪れ交流できる事業を推進します。
- ⑤ 村の木材や食材、区の世田谷みやげなど、「モノ」を通じた交流を推進します。
- ⑥ 区内の大学・企業・関係団体と連携した取組みを推進します。
- ⑦ 村の新拠点整備構想や縁組協定40周年を契機とした事業を展開します。

*関係人口（総務省ホームページより）

移住した定住人口ではなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。地方の地域づくりの担い手として期待されている。

【取組み】

□ 重点事業

- 関係人口づくりを推進するため、村内にある「空き家」や既存施設を活用し、区民等が滞在可能な施設を整備。（村）
- 区民が村の生活や農業などの体験ができ、多様な村民との関わりが深まる交流事業の展開。（区・村・公社）

□ 新規事業

- 区民と村民の定期的な意見交換会の実施。(区・村)
- 村の人手不足や繁忙期の作業など村内のニーズと交流事業がマッチングできる仕組みの構築。(村・公社)
- 村の食材を使った地域食や伝統食を区内で楽しめる機会の提供。(区・村)
- 区の文化・芸術資源を活かした村における文化・芸術環境の向上 (区・村)

□ 継続事業

- スポーツイベントや美術館主催の事業など、村民・区民が参加できる文化交流の継続。(区・村)
- 村の自然や食材等を活かした交流事業の継続と、「健康」を意識した交流事業の考案。(区・村・公社)
- 区内の大学・企業に向けて、村内での研修や実習の実施、交流事業への参加・協力など広報活動の実施や、区内の町会・自治会や関係団体のニーズに合った企画の実施。(区・村・公社)



【交流事業（里山塾）の様子】

◆施策目標（２）「協働による自然環境の保護と循環型社会の構築」

地球温暖化対策や環境問題への対応、気候変動に起因する強力な台風や集中豪雨等の災害対策など、循環型社会の構築を共通の目標とし、互いの資源やニーズを活かしたエネルギー事業や木材の積極的活用など、都市と農山村の協働による発展をめざします。森林環境譲与税の活用などにより、村の豊かな自然環境を村民・区民共有財産として、参加・協働により守り・育みます。

【施策の方針・方向性】

- ① 村の豊かな自然環境の保護、四季折々の田園風景を含めた景観の保護を推進します。
- ② 村の森林を守り育て、人と自然が調和した里山づくりを推進します。
- ③ 区における気候危機の取組みを踏まえ、森林環境譲与税を活用して、森林による二酸化炭素の吸収や災害対策の強化などを目的とした、森林整備を推進します。
- ④ 地域資源（村の森林資源等）を利活用した取組みを推進します。
- ⑤ 再生エネルギー事業（発電、熱供給）の利活用を推進します。
- ⑥ 区と村から自然や環境にやさしい取組みを発信します。
- ⑦ SDGs（持続可能な開発目標）の視点（水、エネルギー、気候変動、陸の豊かさ等）を踏まえ事業を推進します。

【取組み】

□ 重点事業

- 区民・村民の交流事業を継続し、村の森林資源の保全、里山保全活動や遊歩道の整備等を推進（区・村・公社）
- 村の豊かな森林資源の積極的な活用について、連携した取組みを推進（区・村・公社）

□ 新規事業

- 健康村施設の熱源として木質バイオマスボイラーを使用し、移動教室では児童の環境学習の教材として活用（区・公社）
- 区民健康村から環境にやさしい取組みを提案・発信（区・公社）

□ 継続事業

- 友好の森や後山の整備を進め、貴重な生態系を守る取組みを推進（村）
- 里山保全整備の意義・効果を環境学習の題材として、移動教室や交流事業の場で活用（区・公社）
- 木質バイオマスによる発電と区民への供給、熱エネルギーの村内での供給事業など再生可能エネルギー分野における協力・連携（区・村・公社）
- 交流事業修了者や交流事業から派生した自主グループに対して、村内での活動支援（村・公社）

◆施策目標（3）「区とのつながりを基盤とした村の産業振興」

区と村の縁組協定が締結され、区民健康村施設や交流事業などにより、村を訪れる区民も増加し、村の農業や観光は発展を続けてきた。今後も縁組協定に基づく交流を着実に継続するとともに、村のふるさと産品を区民が享受できる環境の充実と公共施設における川場産材の利用を考慮するなど、村の産業をもに支えます。

【施策の方針・方向性】

- ① 交流事業を活用し、農地の有効活用や後継者問題など村の農業の問題解決につながる取組みを推進します。
- ② 「田園プラザ」を中心に村内の観光資源を整備するなど、ふじやまビレッジ、なかのビレッジを含め村内観光の充実を図る取組みを推進します。
- ③ 「ウッドビレッジ川場」や森林組合による木材製品の加工・販売を推進します。
- ④ 川場ブランド・特産品に関する広報活動や、区内の販路拡大や出店販売の拡充に向けた取組みを推進します。
- ⑤ 村の木材や食材、区の世田谷みやげなど、「モノ」を通じた交流を推進します。

【取組み】

□ 重点事業

- 区民が村を楽しむことができる観光コースの提案、及び徒歩やレンタサイクル等の環境整備（村）
- りんご、米、こんにゃくなどの農産物や川場ブランドの情報発信の充実（区・村・公社）
- 村の農産物や物産の区内での販売ルートの拡充と新たな手法の開発（区・村・公社）
- 区の新庁舎整備や公共施設整備において、川場産材の利用を考慮（区）

□ 新規事業

- 区民と村民の交流を目的とした、村内における区民の起業や交流の場づくりの支援（区・村）

□ 継続事業

- 大学生や就農希望者の農業体験の受入れの支援（村）
- 村内の収穫体験への区民参加や区内での物産展の開催など、村の農家の活性化につながる取組みの継続（区・村・公社）

◆施策目標（４）「区民と村民による村の歴史・文化の継承、発展」

村には、古くから続く歴史や伝統文化が多く存在します。自然環境に耐え、今日を築いてきた歴史や文化、地域行事などを「川場学・地域学」*として、村民は村の文化の魅力を再発見し次代に継承するとともに、区民は交流事業を通して、村に伝わる貴重な文化について理解を深める機会を設けます。

「ふじやまビレジ」に併設の古民家を児童が農山村の暮らしを学ぶ場とするだけでなく、区民と村民が農山村に伝わる文化、地域行事を体験し、協働する拠点として有効活用します。

*川場学

自分たちの住むふるさと・川場村の歴史や文化、産業、環境などを子供のころから体系的に学び、地元についての理解を深め、故郷に誇りと自信をもった大人になってもらおうという取り組みで、村の幼稚園・小・中学校と一貫して行っている。

*地域学

特定の地域を対象として、その歴史や地理、経済、文化、環境などを総合的・学際的に追及する地域研究の手法。自分たちの住む地域の文化や歴史、自然、生業などを再発見し、その魅力を発掘する取り組みとして、自治体や社会教育の場、学校、地域団体、NPO、大学や研究機関など多様な主体により取り組まれている。

【施策の方針・方向性】

- ① 区民と村民との交流により「川場学・地域学」を学び、村への理解や愛着を深める取組みを推進します。
- ② 村の歴史・文化・技術などを伝えられる村民の発掘を行い、子どもたちや若者に教え伝える機会を提供します。
- ③ 郷土芸能、地域行事、文化や風習、郷土料理、伝統工芸等の後継者の育成や村民の生活に根差した文化の継承を図る取組みを推進します。
- ④ 健康村施設の古民家を活用して区民・村民が交流できる取組みを推進します。

【取組み】

□ 重点事業

- 「川場学・地域学」を区民・村民が学べる機会の創出（村・公社）
- 「ふじやまビレジ」施設に併設の古民家を農山村の暮らしを学ぶ場としてだけでなく、区民と村民の交流拠点として活用

（区・村・公社）

□ **新規事業**

- 農山村の風習や文化を体験する機会として、村の地域行事へ区民が参加できる機会の提供（区・村）

□ **継続事業**

- 村内の名人や匠、各地区の案内人を発掘し、伝統技術を村の後継者へ承継（村）
- 区民が村の名人や匠から直接学べる機会や講習会の開催（区・村・公社）



【縁組協定30周年を記念して始まった田んぼアート（令和元年度）】

◆施策目標（５）「子どもの健全な成長と若者の参画につながる取組みの推進」

区の子どもたちが移動教室や自然体験を通じ、情緒豊かで健全な成長につながる取組みを継続します。

区の子どもと村の子どもの多様な交流事業を通じ、都市と農山村の暮らし方の違いや共通する課題を学び、ともに成長できる交流を充実させます。児童・生徒による交流に加え、中学生・高校生や若い世代が、自然に親しみ、学ぶ機会や区や村との関係や交流を続けていく機会を創出し、次代を担う若者の成長を支援します。

【施策の方針・方向性】

- ① 移動教室では、村とのつながり、村民との交流を意識したプログラムを拡充します。
- ② 区の中学生・高校生は村との関係を、村の小学生から高校生は区との関係を、お互いに持ち続けられ取組みを推進します。
- ③ 区の事業に村の子どもたちが参加するなど、区・村の子どもたちが同じ原体験ができる機会を提供します。

【取組み】

□ 重点事業

- 村の若者や子どもたちが、村の生活の知恵や風習を学び、伝える取組みの推進（村）
- 村の子どもたちに、区の事業への参加や区内の文化施設の訪問などの機会を提供（区・村）

□ 新規事業

- 区の中・高校生は村とのつながりを、村の小学生から高校生は区とのつながりを長く持ち続けられる交流の仕組みの考案（区・村）

□ 継続事業

- 移動教室では、村民と関わりが持てるプログラムの拡充（区・公社）
- 川場小学校・千歳台小学校の学校間交流の継続（区・村）
- 区の文化・芸術、スポーツの講習会などの出前授業を村内で開催（区・村）

◆施策目標（6）「区民健康村と村に関する魅力ある情報の発信」

区民健康村事業に関わりの少なかった区民や村民に対して、効果的に健康村の情報を伝えるため、対象者に応じた手法で的確に提供し、様々な情報発信の媒体を活用した情報発信を行い、健康村の魅力を幅広く発信していきます。新型コロナウイルス感染症を踏まえ、オンラインを活用した新たな体験交流事業の開発と健康村事業や村の魅力を知ることができる情報の受発信を進めます。

【施策の方針・方向性】

- ① 子どもから大人、子育て世代、高齢者まで、各世代に合わせた発信方法の選択と発信先を拡充します。
- ② 健康村施設のイベント情報、村の特産品や観光情報など、受け手の関心が高まる内容を発信します。
- ③ 区と村の交流事業の内容を広く区民・村民に広報して参加を促すため、活気ある交流事業の継続と魅力を発信します。

【取組み】

□ 重点事業

- 各世代に合わせた効果的な情報発信や、今まで情報が届いていなかった区民村民に対する情報発信の拡充（区・村・公社）
- 写真や動画・双方向通信といったインターネットやSNSなどの発信手段の活用（区・村・公社）

□ 新規事業

- チラシ・ポスターの配布先や置き場の拡充、フリーペーパーによる発信など、新しい情報発信手法の考案（区・村・公社）

□ 継続事業

- 四季折々の村の特産物や観光情報など、季節に応じた情報の発信（村）
- 魅力的な交流事業の実施と交流事業の魅力を伝える情報の発信
(区・村・公社)

1 1 世田谷区と川場村の絆を支える仕組みの再構築

(1) 推進体制

第5期事業計画には、循環型社会の構築や持続可能な地域社会の実現、深みのある交流、新たな生活様式における関係人口づくりなどを盛り込んでいます。村では、新拠点整備構想の実現に向けた具体的な取組みがスタートし、区においても本庁舎の建て替えが本格するなど、行政基盤の抜本的な再構築が行われようとしています。さらには、新型コロナウイルス感染症の発生により、これまでの生活環境は一変し、「新常态（新しい常識や状態）」により新しい生活様式や習慣が求められ、両者を取り巻く社会・経済環境は大きく変化することが予想されます。

こうした変化に対応しながら、区と村、区民と村民の交流を永劫のものとして継続するためには、区、村、公社が担う役割を改めて検証し、状況に合わせ機能的な体制に見直すことが必要となります。

本計画に位置付けた取組みは、区、村、公社を中心に、区民、村民及び関係機関と共に連携・協力を図りながら推進していきます。

(2) コロナ禍における新しい交流

新型コロナウイルスの感染拡大による国の緊急事態宣言等により区と村の往来も一時的に制限されるなど、令和2年度に予定していた交流事業の一部が中止となりました。しかしながら、このような状況下においても、長年培ってきた区と村の関係、区民と村民の絆を維持するためにも、交流事業を着実に進めていく必要があります。

新型コロナウイルスの感染予防と社会経済活動を並行して行う「WITH・コロナ」の時代に入り、人々の暮らしは「新しい生活様式」の下で、区と村においても新たな交流スタイルが求められています。

第5期事業計画では、感染予防の観点から従来の交流活動の手法を見直すとともに、オンラインを活用した農作物作付けや郷土料理の講習会、インターネットを活用した特産物や農作物の販売など新しい交流の形にも取り組んでいきます。

(3) 各主体の役割

① 世田谷区

- 縁組協定締結当時の区と村、区民と村民の熱意と想いを40年にわたり積み重ねてきた「第二のふるさとづくり」を、区民はもとより区職員においても継承していくことが重要です。
- そのためには、多くの区民に川場村や健康村施設、交流事業などの情報を伝え、区民の「第二のふるさと」となるよう情報の発信先を拡充させるほか、インターネットなどの多様な情報ツールを駆使して、区民が情報に触れやすい環境を充実していきます。
- また、現在の交流事業を基本としながら、滞在型の交流事業を村とともに開発するなど、日帰りや短期宿泊型の交流だけでなく、村民とより深い交流が図れる事業の充実に努めていきます。
- さらに、村の自然の保全・育成や景観の保護に向けた取組み、川場産木材など地域資源を活用した取組み、循環型地域社会の構築に向けた取組みなど、区と村、区民と村民共通の課題に対して、共に積極的にかかわれる仕組みを構築します。
- 社会状況の変化、環境問題、災害対策など様々な分野で連携・協力が必要となることから、区と村の職員間の交流の機会を設けるなど、日頃から職員間でも顔が見える関係を築いていきます。

② 川場村

- 村では、「農業＋観光」の基本施策に「林業」をプラスし、環境に配慮したむらづくりを推進しています。今年度より、役場庁舎や交流ホールなどを整備する新拠点推進事業が本格的に始まります。社会情勢の変化や地域を取り巻く時代の要請に応えつつ、この地域の特性を活かした取組みを継続することにより、誰もが住みやすいむらづくりを目指しています。
- 世田谷区との交流は40年を迎えます。区民が川場村を「第二のふるさと」として大切に想い、この村と村民との交流を育んできました。これまでの交流事業を支えてきた多くの方々に感謝するとともに、その想いをしっかりと引き継ぎ、区民・村民のニーズを把握し、充実した質の高い交流へと発展させ、さらに関係人口を増やしていきます。
- 村民向けにも交流事業の情報を適宜提供し、交流事業に積極的に関

わる機会と体制を整え、その指導者育成や確保に繋げていきます

- 空き家等を活用した滞在型施設や新拠点推進事業における交流など、新たな受け入れ体制の整備も推進していきます。
- 村は、これからも、区及びふるさと公社と連携し、交流の資源である里山や田園風景を維持する活動を展開させていきます。
- 自然や環境に配慮した取組みを継続することにより、地域資源を活かした循環型社会の構築を目指していきます。

③ 世田谷川場ふるさと公社

- 公社は健康村施設の運営や交流事業はもとより、村の産業・観光部門と連携し、「第二のふるさとづくり」の理念を実現するため、区民と村民をつなぐ、多様な事業展開の中心的な役割を担います。
- 区と村の絆を支える橋渡し役として、互いのニーズを踏まえた取組みが実現できるよう、区と村のコーディネーター（調整役）としての役割を強化していきます。
- 永きに渡る交流事業により、自発的な地域主導型の取組みも生まれしており、それらが新たな文化として根付くためにも村の地区の支援が重要となります。里山塾・農業塾等の交流事業への村民の参加を促し、村民・区民がより深い交流を持てる事業手法や今後の交流事業の展開に応じた運営体制の確保にも取組みます。
- これまでの交流事業を通じた地域との関わり方から更なる深化を図るとともに、全村にわたる交流を視野に、村内各地区との交流の可能性を探りつつ、多くの村民やこれまでに無い多様な交流スタイルを模索していきます。
- 今後、交流事業の活動拠点となる健康村施設の健全な運営、地域資源を活用した自然や環境に配慮した取組み、健康村の魅力ある情報発信などに引き続き積極的に取り組んでいきます。

1 2 参考資料

- (1) 世田谷区民健康村第5期事業計画 前期実施計画（案）について
- (2) 世田谷区民健康村第5期事業計画検討委員会について
- (3) 世田谷区民健康村施設について

＜世田谷区民健康村第5期事業計画前期実施計画について＞

1 計画期間

令和3年（2021年）度から令和7年（2025年）度まで。

2 計画の内容

第5期事業計画の各施策目標で示された取組みのうち、前期5年間で優先的に取り組むとしている重点事業を中心に計画として取りまとめる。

3 計画の策定方法

今後、区、村、公社で事業内容を検討し、第5期事業計画（案）策定時に提示する予定。

4 計画案

別紙計画案のとおり。

世田谷区民健康村第5期事業計画 前期実施計画(案)

【目次】

項目No.	施策目標名	ページ
1.	交流事業の充実、新たな交流の展開	1
2.	自然環境の保護、循環型社会の構築	○
3.	区とのつながりを基盤とした川場村の産業振興	○
4.	村民と区民による川場村の歴史・文化の継承、発展	○
5.	若者・子どもたちへの継承、人材の育成	○
6.	魅力ある情報の発信	○

世田谷区
川場村
(株)世田谷川場ふるさと公社

世田谷区民健康村第5期事業計画 前期実施計画(案)

No.	1	施策目標	交流事業の充実、新たな交流の展開			
	(1)	事業名	滞在型の交流事業の実施	主担当	世田谷区 川場村 ふるさと公社	
ねらい・目的		① 関係人口づくり ② 村民との交流を深める				
課題		① 区民による長期滞在型交流事業へのニーズや、村の生活体験へのニーズに対応できていない。 ② 村民の交流事業への参加や、村民が区に足を運んでできる事業が少なくなっている。				
手法		① 関係人口づくりを推進するため、村内にある「空き家」や既存施設を活用し、区民等が滞在可能な施設を整備。 ② 区民が村の生活や農業などの体験ができ、多様な村民との関わりが深まる交流事業の展開。				
年度ごとの具体的な取組み						
事業概要		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 村の空き家や既存施設を活用した長期滞在型可能な施設の整備。(村) ② 区民が村の生活や農業などを体験できる交流事業の考案。(村・区・公社)		① 候補施設の検討	① 候補施設の整備・施設の運用・利用方法の検討	① 施設利用の試行・施設の運営・利用方法の検討	① 施設利用の試行。施設の運営・利用方法の検討	① 施設利用の開始
		② 交流事業の検討・協力者との調整	② 交流事業の検討・協力者との調整	② 交流事業の試行・検証	② 交流事業の試行・検証	② 交流事業の開始
達成度						
令和7年度末の目標		① 長期滞在型が可能な施設を整備。 ② 村の生活体験・農業体験の内容を盛り込んだ交流事業の実施。				

＜世田谷区民健康村第5期事業計画前期実施計画について＞

1 世田谷区民健康村第5期事業計画検討委員会の概要

(1) 検討委員会の目的

区民健康村相互協力に関する協定（縁組協定）に基づき、世田谷区と川場村との協働により、第5期の世田谷区民健康村事業の展開を調査・検討することを目的として、世田谷区民健康村第5期事業計画検討委員会を設置した。

(2) 検討委員会の開催日

第1回委員会 令和元年 8月27日（火）世田谷区民会館別館しゃれなあとホール
 第2回委員会 令和元年10月20日（日）なかのビレジ 会議室
 第3回委員会 令和元年12月 8日（日）ふじやまビレジ 食事処さくら川
 第4回委員会 令和2年 3月 8日（日）なかのビレジ 会議室

(3) 検討委員

委員 長	宮林 茂幸	学識経験者	世田谷川場ふるさと公社代表取締役社長 健康村里山自然学校校長
副委員 長	吉野 恵一	学識経験者	川場村教育委員、(株)郷遊代表取締役
委 員	山本 信次	学識経験者	岩手大学教授、里山自然学校里山塾塾長
委 員	入江 彰昭	学識経験者	東京農業大学准教授、里山自然学校講師
委 員	久保田 長武	学識経験者	(株)世田谷川場ふるさと公社監査役、農業経営
委 員	小林 仁志	川場村民	健康村事業協力者
委 員	金井 清子	川場村民	健康村事業協力者
委 員	田口 淳子	川場村民	健康村事業協力者
委 員	稲葉 正治	世田谷区民	健康村事業協力者
委 員	井上 淳一	世田谷区民	健康村事業協力者

(4) 事務局

川場村職員	角田 圭一	総務課長
川場村職員	戸部 正紀	むらづくり振興課長
世田谷区職員	松本 公平	生活文化部長
世田谷区職員	大谷 昇	区民健康村・ふるさと交流課長
世田谷区職員	田中 勝将	学務課長
世田谷川場 ふるさと公社	島田 勝之	営業部長

2 世田谷区民健康村第5期事業計画検討委員会の検討過程

(1) 第1回検討委員会

【議題】

- ・ 委員長、副委員長の互選
- ・ 世田谷区民健康村第5期事業計画検討の流れ
- ・ 世田谷区民健康村第4期事業計画の検証
- ・ 世田谷区民健康村第5期事業計画の構成・検討素材・協定文書

【主な検討内容】

- ・ 委員長は宮林委員、副委員長は吉野委員に決定した。
- ・ 検討委員会を計4回開催する中で第5期事業計画の素案を作成し、区・村で庁内調整後、推進会議で承認を経て、令和3年4月から計画実施予定である旨のスケジュールを確認した。
- ・ 人口構成の変化やインフラ整備の状況等により、第4期と第5期の計画期間で見込まれる環境の変化に対する認識の共有を行った。
- ・ 計画策定のうえで骨子となる要素を抽出するため、各委員から世田谷区・川場村・世田谷川場ふるさと公社に関連する話題について幅広く意見交換した。

【主な意見】

- ・ 川場村は10年後には高齢化により農業、インフラ整備、公共サービスを担う人材が減少する。村の特性にも配慮した計画作りをしたい。
- ・ 川場村までの交通の便は整備したいが、村内は田園風景を維持したい。
- ・ 縁組協定締結から時間が経ち、当初のように交流の熱意のある人が減少してきている。次の世代にどう想いを繋げるかが大きな課題である。
- ・ 川場村にいる親も高齢化し、50歳は若い方である。村に若者がいなく、また村自体に関心を持っていない。村にいる人達がもっと川場を理解して欲しい。
- ・ 若者向けの新たな交流の仕組み作りが必要。年間で完結するようなものではなく、もっと長期的な視点で関係性の構築を目指す。
- ・ ふるさと公社には、村を維持する中核として、様々な機能を付加できれば良い。
- ・ 健康村施設以外にも、川場村に交流の拠点ができれば、より活発な交流が望める。例えば、大学生でも安価に連泊が可能なシェアハウスなどを、点在する空き家活用で実現するなど。
- ・ それぞれの資源を有効に活用し、両者が支えあって地域を作り上げることにより、共通の認識が生まれる。

(2) 第2回検討委員会

【議題】

- ・世田谷区民健康村第4期事業計画の検証結果一覧
- ・第1回検討委員会の振り返り
- ・世田谷区民健康村第5期事業計画の基本理念・方向性

【主な検討内容】

- ・第4期事業の実施状況の検証により、現在抱えている課題と、第5期事業計画期間内の10年間で想定される課題について意見交換を行った。
- ・今後発生しうる課題を踏まえ、区・村・公社の3者がそれぞれ、10年後にどのような姿であるべきかを議論し、理想の将来像をより明確にした。
- ・理想の将来像を実現するために必要な考え方・方針・取組み内容について意見交換を行った。
- ・委員会終了後、今まで挙げた意見を元に事務局で内容の分類を行い、第5期事業計画の主軸となる計画の視点3項目と、施策目標6項目の案を作成した。

【主な意見】

- ・世田谷区民は増加する傾向にあり、新たに入ってきた人にどのように健康村の魅力を伝えるかが課題となる。
- ・日帰りや1泊での宿泊利用が多い。長期で滞在するには、健康村での宿泊費でも多くの費用がかかる。交流事業で深く活動したいというニーズに応えるには、長期滞在を可能にするような仕組み作りが必要である。
- ・「第二のふるさと」としての意識が芽生えるような仕組みを盛り込む。交流事業を推進するうえで、地元を知るスタッフ・人材の地元雇用を積極的に行い、川場村を区民へ語っていく人材を育成していく。
- ・ふるさとがなくなりつつある現代で、いつでも帰れる第二のふるさとがあることは、ライフスタイルの中で大きなバックボーンとなる。
- ・地方から世田谷に移住している人は多いが、世田谷には思い入れがそれほどない。自然体験や田舎暮らしを通してふるさと意識を持てる場作りが必要である。
- ・健康村施設のあるふじやま・なかの地区では交流が行われているが、他の地区まで広げることが難しいのが現状。区民・村民が一体となって取り組める活動が何か欲しい。まつりごとや、新プロジェクトへの参加など。
- ・台風で大きな被害が出たが、今後はこのような被害が増える可能性がある。どちらかが被災したときに、真っ先にお互いの土地や食料などの資源を有効活用できるような態勢を整えたい。
- ・川場村は、世田谷区との交流がきっかけで、木材の活用に力を入れる方針である。現在までの交流事業では山を守り育てる方針だったが、今後は育てた木材を活用していきたい。

(3) 第3回検討委員会

【議題】

- ・ 第2回検討委員会の振り返り
- ・ 委員会での検討状況と今後の進め方
 - ・ 世田谷区民健康村第5期事業計画の基本的な枠組み

【主な検討内容】

- ・ 事務局で作成した第5期事業計画の視点3項目と、施策目標6項目について、委員に確認を行った。
- ・ 各々が抱える問題意識をもとに、施策目標を実現するにあたって必要な具体的な方法について意見交換を行った。
- ・ 委員会終了後、事務局でこれまでの意見を総括して第5期事業計画の素案を作成した。

【主な意見】

- ・ 小学校では移動教室で川場村を知る機会があるが、その他の年齢層にも交流事業を体験するきっかけ作りが必要。大学が入れる仕組みを村役場の計画に盛り込むなど、より幅広い働きかけを行いたい。
- ・ 今後10年を考えて、防災・減災を訴えかける。川場の山を管理することで下流域に対してプラスになることを伝える。また、テントを張る技術など、技術的な側面も交流事業に盛り込み体験できる仕組みを作る。
- ・ 世田谷区と川場村は、人口の増減、自然の豊かさ、大学の有無など、いくつかの側面で逆の問題を抱えている。特に人口の減少は日本中が抱えている問題なので、川場村がモデルケースとなり解決方法を提示できれば、多くの都市の問題解決の糸口となる可能性がある。
- ・ 川場村に移住を促す方法のひとつとして、世田谷区民が単独で川場村に移住すると村民との交流に苦労することを想定し、村の1区画を区民の移住用として重点的に整備して区民が住みやすい地区作りを行うのはどうか。
- ・ 田んぼアートの測量を地元の高校生にお願いするなど、勉強することを実践する場として交流事業を活用することはできないか。
- ・ 田園プラザでは冬でもキャンプをしている人がいるなど、意外なところにも20～30代のニーズはある。こうしたニーズをキャッチできる場が定期的にあると、普段は川場村と接点がほぼないような区民にも川場村を知ってもらえるきっかけを作ることができるのでは。
- ・ 夏と冬のこども向け宿泊事業では、毎回定員を大きく超える応募がある。この事業や移動教室、あるいは小学校児童向けにチラシを配布するなど、小学生を軸に川場村を知っている人を増やしたい。

(4) 第4回検討委員会

【議題】

- ・ 第3回検討委員会の振り返り
- ・ 区民ヒアリングの実施結果（小学校 PTA、おやじの会、青少年委員）
- ・ 世田谷区民健康村第5期事業計画検討結果報告書及び世田谷区民健康村第5期事業計画素案

【主な検討内容】

- ・ 事務局で作成した第5期事業計画検討委員会の報告書案について、内容の確認を行った。
- ・ 事務局で作成した第5期事業計画の素案について、内容の確認を行った。
- ・ 第5期事業計画を実施する上で予想される課題や、効果的に実施するための方法・考え方などについて意見の共有を行った。

【主な意見】

- ・ 川場村の人口減が予測されているため、各地区の中に交流の場面を広げ、共助できる関係性づくりが重要。ふじやま・なかのを主な拠点として整備し、交流を深めつつ、他の地域にまで波及させていく。
- ・ 地方の過疎化と都会の過密化は日本全国が抱える問題であり、明確な解決策がない。世田谷区と川場村の40年の交流の実績を活用し、全国に提案できるようなモデルケースになると良い。
- ・ 世田谷区と川場村の関係について、全国に向けて提案できるような明確な先進例となる側面はまだあまりない。今後の10年間では、より区民・村民の視点からでも分かるような区と村の繋がりが具体的に見えるようになるとうい。お互いの土地の利用や、大学の授業教材として川場村を取扱うなど。
- ・ 現在の、農業や山づくりの技術指導の他に、歴史や文化の指導ができる人材が欲しい。指導できる人間を養成するための講座や、意見交換の場などを設け、人材を育てることが可能な土台を作ることが必要である。
- ・ 移動教室では、川場学など、東京では学べないことを川場で体験することに焦点を当てていきたい。
- ・ 移動教室の後、大人になって交流事業に参加するまでの、繋ぎの場がない。まだ川場の感覚が残っている中高生を対象として参加できるようなプログラムがあっても良いのでは。
- ・ 縁組協定締結から40周年で実施する、区民と村民による記念事業をきっかけとして、今後とも継続して一緒に何かを作り上げていきたい。
- ・ 川場村には農林以外に伝統などの魅力が多くある。区民と共有できるような、意見交換会の場などを継続的に実施できれば良い。

＜世田谷区民健康村施設について＞

1 健康村施設の概要

施設名称	ふじやまビレジ	なかのビレジ
所在地	川場村谷地 1320	川場村中野 626
宿泊定員	112名	105名
宿泊室	28室	28室
付帯設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温泉館せせらぎの湯 ・ 村の会堂 ・ 工房 ・ 野外炊事場 ・ 食事処 さくら川 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋根付き広場 ・ 森のむら（別棟宿泊施設） ・ 野外炊事場

2 健康村利用者数の推移（宿泊と日帰り利用延べ人数）

